

令和7年5月27日

組合員の皆様

伊達市農業協同組合
代表理事組合長 佐藤 哲

組合員資格確認のお願い

平素より伊達市農業協同組合の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当農協の定款に基づき、組合員の皆様におかれましては、以下の場合に書面での届出が必要となりますので、ご対応のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 届出が必要な場合

- 住所、氏名、団体代表者等に変更があった場合
- 組合員資格を失った場合

2. 届出方法

該当事項を記載した届出書を作成し、当農協へご提出いただきます。

3. お問い合わせ先

伊達市農業協同組合 総務部総務課

電話：0142-23-2181

組合員の皆様にはお手数をおかけいたしますが、適正な組合運営のため、ご協力のほどよろしく
お願い申し上げます。

組合員資格

- 地区内（伊達市・室蘭市・登別市）に住所を有する個人
- 地区内に勤務地を有し、当組合の次の事業を継続して利用している個人
（給与振込・年金振込・公共料金）
- 地区外に住所を有し、当組合の次の事業を継続している個人
（購買等・販売等・特定農地貸付）